

～新型コロナウイルス感染症関連～ 国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は、町へ申請することにより、国民健康保険税の減免を受けられる場合があります。

【対象となる世帯】

下記に当てはまる場合は、国民健康保険税が減免になります。

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する世帯
 - ・主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - ・主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 - ・主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【申請期間】

3月31日(水)まで

【その他】

減免割合や申請書類の入手等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/page003040.html>



問税務課 ☎(57)4122

Go To Eatキャンペーン 栃木食事券の利用期間延長

新型コロナウイルスの感染拡大による食事券の一時販売停止やご利用の自粛要請等に鑑み、以下の通り利用期限を延長します。

【利用期間延長内容】

(延長前) 2月28日(日)まで
→(延長後) 6月30日(水)まで
※詳細は右記QRコードまたは下記問合せ先へ。



問産業課 ☎(57)4153

GoToEat キャンペーン食事券事業栃木県事務局
☎028(341)1647

やすらぎの郷野木霊園 芝生墓地販売開始のお知らせ

☎令和3年4月15日(木)～

【販売対象基数】51基(先着順)

※なくなり次第販売を終了とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。



※購入にあたっての条件や空き区画、その他詳細については、上記QRコードより町ホームページ(<http://www.town.nogi.lg.jp/page/page003503.html>)をご覧ください。

対象	墓地使用料	管理料
町内にお住まいの方	28万円	6,280円(年間)
町外にお住まいの方	42万円	6,280円(年間)

※墓地使用料のお支払いは、当初の1回限りです。

※管理料は、毎年お支払いいただきます。

問生活環境課 ☎(57)4131

住民異動や証明書交付等の手続きについて

～新型コロナウイルス感染防止への協力をお願い～

例年3月から4月の引っ越しシーズンは、住民課窓口は大変混み合います。

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、窓口に来庁することなくできる手続きやサービス等をご活用くださいますようお願いいたします。

また、体調が優れない場合や風邪などの症状がある場合には、できるだけ来庁を控えていただくなど、感染防止のためにご協力をお願いします。

【郵送のできる手続き】

〈郵送による転出届〉

野木町から他市町村に引っ越すときは郵送で行うことができます。

〈各種証明書の郵送請求〉

住民票の写しや戸籍関係証明書(戸籍謄・抄本、身分証明書等)については、郵送で請求することもできます。

〈マイナンバーカードによるコンビニ交付〉

マイナンバーカードをお持ちで、電子証明書がご利用できる方は、各種証明書(住民票、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書)をコンビニエンスストアのマルチコピー機が設置してある店舗で取得できます。

問住民課 ☎(57)4126